



Title	南北朝期官人陰陽師の研究〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	野口, 飛香留
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第16169号
Issue Date	2024-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93303
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Hikaru_Noguchi_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学） 氏名： 野口 飛香留

学位論文題名 南北朝期官人陰陽師の研究

（１）本論文の観点と方法

本論文は、日本中世の南北朝期における賀茂氏・安倍氏を中心とした官人陰陽師の歴史的展開を再考するものである。

従来の中世後期陰陽道研究では、《政治的諸権限をめぐる公武両勢力の対立》という枠組に依拠した上で、室町幕府第3代将軍の足利義満からの後援を得た賀茂氏・安倍氏の特定系統（賀茂在弘流（勘解由小路家）・安倍有世流（土御門家）・安倍泰宣流）が、陰陽師としては前例のない身分的上昇（内昇殿聴許や公卿への昇進）を果たし、両氏諸流（以下、賀安諸流）内部における優越を確立する様相が示されてきた。

しかし、近年の日本中世史研究では、上記したかつての枠組みが相対化され、公武の協調的な並立状態に注目する歴史像が定着しつつある。さらに、これまでの中世後期陰陽道研究では、武家との関係が大きく重視される一方、公家勢力との関係は軽視される傾向にあった。したがって、武家との関係のみに議論を留めるのではなく、公家との関係をも含み込みながら中世後期の陰陽道・陰陽師の歴史的展開を描き直してゆく必要がある。

こうした問題意識にもとづき、史料の博搜と緻密な考証、的確な解釈によりつつ、新たな中世後期官人陰陽師像を提起した論稿である。

（２）本論文の内容

序章では、研究史の整理と課題の抽出を行ない、本論文の射程を提示する。

第1章「南北朝の分立と陰陽師 ―北朝における賀茂氏・安倍氏諸流の動向を中心に―」では、南北両朝の分立という政治状況が賀安諸流の歴史的展開にいかなる影響を及ぼしたのかという観点から、北朝に参仕した賀安諸流の相互の勢力関係の推移と、それを規定した要因について追究する。

南北朝期前半、光厳院政下の北朝には数多くの賀安諸流が参仕していた。ところが、南北朝中期、幕府と南朝との一時的な和平（正平一統）や、その後の天皇位をめぐる混乱を経て、北朝天皇の求心力が著しく低下した。こうした状況を背景に、北朝に参仕する賀安諸流は大幅に減少し、後光厳親政下の北朝に参仕する道を選択した賀安諸流が陰陽寮主要官職への任官を寡占するようになる（これらの諸家が上記した室町期の有力家3つを形成する）。これに対し、上記以外の賀安諸流は、賀茂氏・安倍氏庶流家の任官ルートを迎ってゆく。このように、南北朝期後半には、賀安諸流間における有力家と庶流家との二極化が急速に進展し、そのまま室町期を迎えるわけである。

従来の中世後期陰陽道研究では、室町期の賀茂氏・安倍氏主流の優越を規定した要因として、足利義満との関係にもとづく家格上昇がもたらしたものと注目されてきた。しかし、上記主流が義満との関係にもとづく家格上昇を遂げる以前に、北朝を取り巻く政治情勢の転変を背景にして、他の賀安諸流に対する優位を既に形成しつつあった点は重要である。南北朝期における賀茂氏・安倍氏特定系統の台頭を促したより根本的な動因は、正平一統以後の政治情勢の転変にこそ求めねばならない。

第2章「足利義満・天皇・陰陽師 ―安倍有世再考―」は、土御門家の祖、陰陽師安倍有世の台頭過程を再検討する。

かつての通説では、有世が足利義満専属の祈禱者となり、朝廷が有する国家的祈禱権の奪取を目指す義満の方針の一翼を担う一方、有世と天皇との関係は希薄化してゆくと論じられていた。しかし近年では、序章にも述べたように、《公武の対抗》という図式よりも、《公武の協調》に注

目すべきだという論調が優勢である。こうした視角によりつつ、本章では義満一辺倒ではない有世の姿を浮き彫りにしてゆく。

具体的には、義満の権力掌握期において、①安倍有世が、後小松天皇の皇位継承や元服といった重要な儀礼・儀式における勘申（先例を調査して報告すること）や呪術・祭祀を担い、②天皇の護持祈禱料所である若狭国名田荘上村など、天皇との関係にもとづく所領の知行を認められていたことが判明した。つまり、安倍有世は、足利義満の権力掌握期においても、前代と変わらず天皇に仕える陰陽師としての立場を保持していたわけである。

加えて注目されるのは、安倍有世が知行していた上記所領に対して、室町幕府が一定の保護（課役の免除や違乱行為の排除）を与えていたことである。近年の研究成果によれば、足利将軍は、南朝と対抗する大義名分や武家社会における超越性を確保するため、北朝天皇を推戴・擁護し続ける必要があったという。この点を踏まえると、義満にとって、天皇の護持者として位置づける有世は非常に重要な存在であった。要するに、安倍有世は、天皇と義満の双方を護持する《公武の護持者》としての地位を確立していたわけである。

第3章「安倍泰宣流再考 ―南北朝期～室町前期を中心に―」では、室町期の安倍氏の主流となった安倍泰宣流について、南北朝期における同流の動向に着目することで、その台頭の過程と要因を再考する。

安倍泰宣は、安倍氏の有力家の一つである長親流に生を享けたが、擬制的父子関係（「養子」や「猶子」の関係）を介して、別系統の安倍泰俊流の後継者となった。泰俊流は、安倍氏の中では庶流家の立場にあったため、南北朝期前半の北朝における泰宣の昇進は低調であった。北朝が一時消滅した正平一統期のみ、泰宣は南朝方に接近する動きを見せるが、ほどなく再興した後光厳親政下の北朝に帰順し、北朝における陰陽道活動に従事するに至る。こうして、南北朝後期に泰宣とその子有茂は陰陽寮主要官職を獲得し、安倍氏の庶流家から有力家への転身を果たすことに成功した。

安倍泰宣流の台頭過程を考える上では、そうした政治的状況だけではなく、《公武の護持者》たる安倍有世との関係も見逃せない。安倍泰宣と有世は、ともに長親流に生を享けた実の兄弟であったとみられる。泰宣流の人々は有世を義父として仰ぐ擬制的父子関係を結び、有世を一門の長とする親族的結合を形成した。すでに北朝から内昇殿を許されていた有世のとりなしを得て、泰宣もまた内昇殿聴許にあずかった。その後、泰宣流は内昇殿聴許者が輩出する家となり、室町期以降に隆盛を迎えることとなる。

要するに、南北朝期から室町前期にかけての安倍泰宣流の台頭の要因は、①正平一統以後の政治情勢の転変に伴う賀安諸流間の任官秩序の変動、②安倍有世との緊密な連繋、の2点に求められる。

終章では、本論各章の内容をまとめた上で、⑦北朝を取り巻く政治情勢の変化や朝廷自体との関係、また天皇との関係が、序章で触れた賀茂氏・安倍氏特定系統らの南北朝期における台頭を規定した重要な要素であったこと、④南北朝期の陰陽師の歴史的展開は、武家との関係のみに議論を留めずに、公家との関係をも含み込んだ公武双方との関係を軸に据えてこそその実像を解明し得ること、を主張した。

そして、今後の課題としては、次の3点が挙げられる。(1)「公武双方との関係」という着眼点をさらに深め、賀茂在弘流（勘解由小路家）や安倍有世流（土御門家）の台頭の過程をより精緻化してゆくこと。(2)南北朝期に活動した賀茂氏・安倍氏以外の他氏族の官人陰陽師の動向、また摂関家以下の貴族や寺社との関係にも注目して、南北朝期の官人陰陽師の全体像を捉えること。(3)南北朝期における官人陰陽師の全体像を土台としつつ、次代の室町・戦国期に検証の場を移し、中世後期における官人陰陽師の歴史的展開を見通すこと。以上である。